

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

三菱重工業株式会社（証券コード: 7011）

【据置】

長期発行体格付	AA-
格付の見通し	安定的
債券格付	AA-
発行登録債予備格付	AA-
国内CP格付	J-1+

■格付事由

- (1) 国内最大手の総合重機メーカー。エネルギー、プラント・インフラ、物流・冷熱・ドライブシステム、航空・防衛・宇宙の各セグメントに展開。産業・社会インフラ領域を中心に極めて広範な事業を展開しており、収益源が分散されている。中でも、エネルギーに属する火力発電関連の事業が主要な収益源となっており、14年には、日立製作所の火力発電システム事業を統合し、三菱日立パワーシステムズが発足。その後、20年9月に同社を完全子会社化し、商号を三菱パワーに変更した。
- (2) 業績は低調だが、比較的早期に回復に向かうと考えられる。各セグメントで新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている。特に民間航空機関連（構造 Tier1、航空エンジン）は旅客需要の落ち込みによる影響が大きい。ただ、負担の重かった SpaceJet 向けの開発費をミニマム化する方針を決めたことなどが増益要因となる。また、財務構成も中期的に改善していくと想定される。以上を踏まえて、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 21/3 期の事業利益（IFRS）は会社計画で 500 億円（前期は 295 億円の赤字）と公表されている。航空・防衛・宇宙を除く全てのセグメントで減益を見込む。新型コロナウイルス感染症拡大による需要減少や工事進捗の遅れなどが主因となる。航空・防衛・宇宙は赤字幅が縮小する見通しだが、これは前期に SpaceJet 関連の減損などで多額の損失を計上したことが主因であり、需要減少の影響を大きく受けている。足元で新型コロナウイルス感染症の収束の見通しは立たず、民間航空機関連の需要回復には時間を要する可能性が高い。一方、SpaceJet 費用のミニマム化により、22/3 期以降の 3 年間で 1,200 億円の利益押し上げ効果が見込まれ、そのほとんどが 22/3 期に発現する見通しである。
- (4) 21/3 期第 2 四半期末の親会社所有者帰属持分比率は 24.3%と前年同期末の 26.9%から悪化した。三菱パワーの株式追加取得や CRJ 事業買収に伴うのれんの減損などで親会社の所有者に帰属する持分が減少したことも影響した。一方、係争となっていた南アフリカプロジェクトで日立製作所と和解が成立したことで、バランスシートに計上されていた「南アフリカプロジェクトに係る補償資産」が解消し総資産は圧縮された。21/3 期は業績低迷や前受金の減少に伴いフリーキャッシュフローは 4,000 億円のマイナスとなる見込みであり、有利子負債の増加が予想される。今後も成長領域への投資を積極的に行うとみられるが、収益力強化とアセットマネジメントなどで財務構成を改善させる方針である。

（担当）関口 博昭・山口 孝彦

■格付対象

発行体：三菱重工業株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA-	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第26回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	150億円	2013年9月4日	2023年9月4日	0.877%	AA-
第28回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	250億円	2014年9月3日	2021年9月3日	0.381%	AA-
第29回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	300億円	2014年9月3日	2024年9月3日	0.662%	AA-
第31回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2015年9月2日	2025年9月2日	0.630%	AA-
第32回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200億円	2016年8月31日	2021年8月31日	0.050%	AA-
第33回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2016年8月31日	2026年8月31日	0.240%	AA-
第34回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2017年8月29日	2022年8月29日	0.104%	AA-
第35回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2017年8月29日	2027年8月27日	0.330%	AA-
第36回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（三菱重工グリーンボンド）	250億円	2020年11月24日	2025年11月21日	0.140%	AA-
第37回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	400億円	2020年11月24日	2030年11月22日	0.390%	AA-

対象	発行予定額	発行予定期間	予備格付
発行登録債	2,000億円	2020年10月29日から2年間	AA-

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	7,000億円	J-1+

格付提供方針に基づくその他開示事項

- 信用格付を付与した年月日：2021年1月26日
- 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：関口 博昭
- 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
- 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「総合重機」（2011年7月13日）として掲載している。
- 格付関係者：
（発行体・債務者等） 三菱重工業株式会社
- 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・格付関係者が提供した監査済財務諸表
・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
- JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、また

はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル